

令和5年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和5年9月27日(水)

まちかどミーティング地区名

山手町・花園町

〔 地区構成
町内会(自治会)名

山手町内会・山手北光町内会・北光町町内会・花園町内会・啓北町内会・
見山町東町内会・見山町西町内会

会場

見山町総合福祉会館

令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

山手町・花園町地区

令和5年9月27日（水） 見山町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【生活道路の補修（継続要望）①】 北光町町内会</p> <p>1) 北光町3丁目住宅南側バス通りの舗装補修 経年劣化や度重なる補修により、路面の凹凸が進行しています。補修計画の有無をお知らせ願います。</p> <p>2) 地域生活道路白線引き直し 地域の道路の白線・ドット線の引き直しが行われています。今後も継続願います。</p>	<p>1) 市道の補修計画は、路面調査の結果等により、補修箇所を選定や優先順位を決定しております。当該路線につきましては、今年度マンホール周囲の段差補修を行う予定です。路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p>2) 区画線の再塗装は、今年度も実施（北光町2丁目7番付近）しております。次年度以降につきましても、順次対応してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
2	<p>【生活道路の補修（継続要望）②】 北光町町内会</p> <p>1) 北光町3丁目の10-7～11-6間の東西道路の凹凸部は、昨年、部分的に補修していただきました。全面的な補修をご計画願います。</p> <p>2) 昨年、要望させていただいた、JR第2踏切（王子西部社宅通踏切）の路面改修が8月中旬から始まりました。早期着工ありがとうございます。</p>	<p>1) 当該路線の全面的な補修につきましては、現地状況を確認の上、全市的な優先度等を踏まえ計画してまいります。</p> <p>2) 引き続き、安全な道路環境の維持に努めてまいります。</p>	B B	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【地域安全性向上対策（継続要望）】 北光町町内会</p> <p>1) 「市道啓北木場町線」の車輛スピードダウン対策強化 要望後、警察の速度超過取り締まりやパトロールの強化が図られています。そして、その経過を見守っていただいておりますが、これからの具体的な対策は？</p> <p>2) 北光町2丁目既設住宅街－新住宅街間南北道路の「一時停止」標識の取付け 2か所の交差路に3基の標識の取付け要望です。北海道公安委員会へ要望書を提出されていますが、その後の進展は？</p>	<p>1) 市道啓北木場町線につきましては、さらなる速度規制を継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは現地を確認した結果、基準を鑑み、さらなる速度規制は難しいとの回答をいただいております。しかしながら、市としては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けし、また、継続的なパトロールや取締りの強化を改めて要請してまいります。</p> <p>2) 御要望の規制標識の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、宅地開発に伴う交通量の増加に伴い、安全対策が必要であるとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、対策方法については、さらなる調査や財源確保などもあり、相応の時間を要するとの報告を受けております。</p> <p>市としましては、実現に向けた働きかけを強めてまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p>【地域防犯対策】 北光町町内会</p> <p>1) 北光町未来の森公園に防犯カメラ設置 過去に要望させていただいた事項ですが、住宅地が完成し住民が多く利用する公園となりました。防犯・治安維持の観点から再度要望させていただきます。 R7年度からの計画に加えていただきたいと存じます。</p> <p>2) JR花園跨線橋下暗がり解消－照明設置－（継続要望） JR花園跨線橋下北側に歩道の照明の明かりが届かない部分があります。R3年に要望とさせていただいたところ、夜間調査を行い検討されるということでした。 その後の動きをお教えてください。</p>	<p>1) 公園の防犯カメラについては、過去には緑地公園課が独自に設置していましたが、令和2年度以降は「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、西部地域の公園を中心に設置を進めているところです。令和7年度以降につきましては、当該公園への設置に向け、関係部署と調整してまいります。</p> <p>2) 御要望箇所につきましては、夜間調査を実施し、暗い箇所への照明器具設置を完了しております。</p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>都市建設部 維持課</p>
5	<p>【防災屋外行政無線の聞こえ方改善】 北光町町内会</p> <p>非常用屋外スピーカーの放送が、聞こえない、聞きにくい、聞き取りできないという声が多くあります。 聞こえの改善を進めておられると思いますが、更なる改善をお願いします。</p>	<p>屋外スピーカーにつきましては、気密性の高い北海道の住環境ですべての家庭に明瞭に放送内容をお届けすることは難しいところですが、この間、様々なご意見をいただきながら、放送速度やチャイム音の改良、スピーカー同士の反響を防ぐ放送方法など、可能な限りの対応を行っています。 なお、本市では屋外スピーカーと同じ音声情報として戸別受信機を貸与している他、登録制防災メールや市公式LINEなど文字情報での発信もしておりますので、こちらもお活用いただきたいと考えております。</p>	<p>B</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	<p>【その他要望事項】 北光町町内会</p> <p>1) 札幌方面苫小牧署「山手交番」の名称について 北光町に在りながら「山手交番」という名称に疑問を持つ人がいます。名称の履歴は？</p> <p>2) 緑ヶ丘公園金太郎の池のカメはカミツキガメ？ カミツキガメであれば注意喚起や駆除の必要性は？</p> <p>3) 市内路線バスの運賃値上げ 道南バスが12月から運賃値上げを申請しました。道南バスの改善対策について市の考えや対応は？ 市高齢者優待乗車証への波及は？</p>	<p>1) 山手交番の名称について苫小牧警察署に確認致しましたが、山手交番は昭和27年11月25日に市内5番目の交番として開設されました。 設置当時の経過は不明でありましたが、交番開設時の所在地の町名が「山手町」であったことから、名称がつけられたと推測されます。その後、北光町の住居表示が実施されたものの、交番の名称変更は行われなかったとお聞きしております。 (市民生活部市民生活課)</p> <p>2) これまでに金太郎の池でカミツキガメの目撃情報はございません。(都市建設部緑地公園課)</p> <p>3) 今回のバス運賃値上げについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたバス利用者の減少、さらに燃料費高騰といった物価高騰が続いている中においては、バス事業者の経営が大変厳しいものであり、事業継続に向けて仕方がないものと捉えているところです。利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、市内路線バスの維持存続のため、ご理解をお願いしたいと考えております。 (総合政策部まちづくり推進課)</p> <p>高齢者優待乗車証については、当面の間、現行制度を維持してまいります。(福祉部総合福祉課)</p>	<p>E</p> <p>E</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p> <p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>福祉部 総合福祉課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【増加するシカの駆除について】 見山町東町内会</p> <p>最近、町内ではシカの出没が見られ、我が家では昨年は木の実、今年はチューリップが全滅、オンコも1本ダメになりました。町内でも同様の被害がありました。7月6日（木）には13時30分頃、家の前（つなしまの前の通り）をシカー頭が歩いていました。市内では2022年にシカによる交通事故は363件で道内では最多となりました。シカは爆発的に増えており、出没を抑えなければ事故被害は無くなりません。対策は駆除する事しかありません。苫小牧市の対応をお聞きしたい。</p>	<p>エゾシカ対策につきましては、令和4年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて156頭を捕獲しており、今年度も継続して行う予定であります。また、北海道の捕獲事業も実施予定と聞いており、今後も継続について要請して参りたいと考えております。生活環境被害につきましては、本年6月より庭先における草花の被害対策といたしまして防獣ネット及びライトの貸出を行っており、対策状況について現在検証しているところでございます。交通事故対策としましては、苫小牧警察署の協力を得てエゾシカとの交通事故多発地点のマップを作成・公表しているほか、デジタル屋外広告で注意喚起を実施しております。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満したしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したのもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満していないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの